



あいかわ 議会だより

第 136 号

責任者 議会議長 鈴木一之

年 4 回発行・本号16ページ



一般会計補正予算可決(愛川ソーラー観光広場整備事業費等)

P13

町政を問う 一般質問に13人登壇

P5

11件の改正条例を可決

P2
P3



※町議会では議会だよりの表紙写真を募集しています。応募要領は12ページをご覧ください。

平成25年2月15日 <12月第4回定例会>

○発行/愛川町議会 編集/議会だより編集委員会 〒243-0392 神奈川県愛甲郡愛川町角田251-1 046-285-6927(直通) 046-285-2111(代表)

平成24年第4回愛川町議会「12月定例会」は、12月3日から会期15日間（本会議開催日4日間）にわたり開催されました。

この定例会では、条例の一部改正8件、専決処分の承認1件、補正予算3件、訴えの提起2件など、合計15件の町長提出議案をはじめ、地方自治法の一部改正に伴う議員提出議案による議会関係条例・規則の一部改正3件について審議し、全議案を可決するとともに、陳情3件の審議を行いました。



平成24年 第4回定例会日程

月	日	曜	会議名	主な内容
12	3	月	本 会 議	町長提出議案の説明、専決処分の承認
	4	火	本 会 議	一般質問（6人）
	5	水	本 会 議	一般質問（7人）
	7	金	総務建設 常任委員会	所管事務調査
	10	月	教育民生 常任委員会	付託案件の審査、 所管事務調査
	14	金	本 会 議	提出議案の総括質疑・ 討論・採決、 付託案件の審査報告・ 質疑・討論・採決、 議員提出議案の説明・ 質疑・討論・採決

改正条例

◎愛川町防災会議条例の一部を改正する条例の制定

（賛成全員）

東日本大震災から得られた教訓を生かし、災害対策の強化を図るため、「災害対策基本法」の一部が改正され、地方公共団体が設置する防災会議の役割等の見直しが行われたことから、防災会議の所掌事務及び委員構成について、所要の改正を行ったものです。

施行期日は公布の日

◎愛川町災害対策本部条

例の一部を改正する条例の制定

（賛成全員）

「災害対策基本法」の一部改正に伴い、条例に引用している条項の修正を行ったものです。

施行期日は公布の日

◎愛川町暴力団排除条例の一部を改正する条例の制定

（賛成全員）

「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」の一部改正に伴い、条例に引用している条項の修正を行ったものです。

施行期日は公布の日

◎愛川町税条例の一部を改正する条例の制定

（賛成8人 反対7人）

「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」の制定に伴い、平成26年度から平成35年度までにおける個人町民税の均等割に係る税率を3千円から3千500円に改正するとともに、「地方税法」の一部改正に伴い、所要の改正を行ったものです。

施行期日は公布の日

（二部は平成25年1月1日）

◎愛川町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一

部を改正する条例の制定

（賛成全員）

平成25年4月から可燃ごみの焼却を厚木市に委託することから、事業活動に伴って生ずる一般廃棄物の処理手数料を1kgあたり23円から25円に改正したものです。

施行期日は平成25年4月1日

◎愛川町企業誘致等に関する条例の一部を改正する条例の制定

（賛成全員）

条例で引用している法人が「財団法人」から「一般財団法人」に移行したことから、所要の改正を行ったものです。

公共下水道使用料の改正

区分	排水量	1月当たりの使用料	
		改正前	改正後
基本額	8㎡まで	700円	750円
加算額 ※1㎡につき	8㎡を超え15㎡まで	90円	97円
	15㎡を超え30㎡まで	92円	99円
	30㎡を超え50㎡まで	94円	103円
	50㎡を超え100㎡まで	124円	134円
	100㎡を超え300㎡まで	156円	169円
	300㎡を超え500㎡まで	196円	212円
	500㎡を超え1,000㎡まで	232円	253円
	1,000㎡を超える分	235円	255円

※平成25年4月中の検針により確定される使用料は旧使用料により計算した額

※平成25年5月中の検針により確定される使用料は(旧使用料により計算した額+新使用料により計算した額)×1/2

施行期日は公布の日
◎愛川町公共下水道使用料条例の一部を改正する条例の制定
（賛成9人 反対6人）
月1日
下水道の健全な財政運営を図るため、公共下水道使用料を改正したものです。
施行期日は平成25年4月1日

補正予算

衆議院の解散による衆議院議員総選挙に伴う経費に係る補正予算について、専決処分の承認を行ったものです。

◎専決処分の承認について（平成24年度一般会計補正予算（第2号））
（賛成全員）

専決処分の承認

施行期日は公布の日
（二部は地方自治法の一部を改正する法律附則第1条ただし書に規定する政令で定める日）

◎愛川町証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定
（賛成全員）
「地方自治法」の一部改正により、議会本会議において公聴会の開催及び参考人の招致ができることとなったことなどから所要の改正を行ったものです。

◎平成24年度一般会計補正予算（第3号）
（賛成全員）
今回の補正は、歳入歳出のそれぞれに1億2千947万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を121億9千292万7千円としたものです。

主な内容は、障害者介護給付・訓練等給付事業費、農業振興推進事業費、愛川ソーラー観光広場整備事業費、八菅山いこいの森法面災害予防事業費などに係る経費です。

◎平成24年度介護保険特別会計補正予算（第1号）
（以上賛成全員）
◎平成24年度下水道事業特別会計補正予算（第1号）

訴えの提起

◎訴えの提起について（町税等差押債権取立金請求、国民健康保険差押債権取立金請求）
（賛成全員）

町税又は国民健康保険

人事議案

◎人権擁護委員の推薦に係る意見
人権擁護委員の木藤孝一氏の任期が、平成25年3月31日をもって満了するため、後任として次の方を適任と認めました。
愛川町田代在任
伊 從 正 博 氏

議員提出議案 条例・規則改正

地方公共団体の議長及び長による適切な権限の行使を確保するとともに、住民自治の更なる充実を図るため、「地方自治法」の一部が改正されたことから、議会で所管する条例3件、規則1件の一部を改正したものです。

◎愛川町議会基本条例及び愛川町議政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例
（賛成全員）

「政務調査費」の名称が「政務活動費」に改められるとともに、「政務活動費」を充てることができ、経費の範囲を条例で定めることとされたことから、所要の改正を行ったものです。

施行期日は地方自治法の一部を改正する法律附則第1条ただし書に規定する政令で定める日

◎愛川町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定
（賛成全員）

法の規定が簡素化されたことに伴い、常任委員会への所属義務や選任方法等に関する規定を条例に追加するなど、所要の改正を行ったものです。
施行期日は地方自治法の一部を改正する法律附則第1条ただし書に規定する政令で定める日

◎愛川町議会会議規則の一部を改正する規則の制定
施行期日は地方自治法の一部を改正する法律附則第1条ただし書に規定する政令で定める日（一部は公布の日）
（賛成全員）

従来は委員会のみ認められていた公聴会の開催及び参考人の招致を本会議でも行うことができ、こととなったことなどから、所要の改正を行ったものです。
その他、事件議案として「神奈川県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更」を賛成全員で可決しました。

請願・陳情のゆくえ

結論の出た請願・陳情（敬称略）

件名	審査結果	陳情者
陳情第6号 安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善・医師・看護師等の大幅増員の国への意見書提出を求める陳情	不採択	横浜市保土ヶ谷区岩井町218 神奈川県医療労働組合連合会 執行委員長 土谷 正明
陳情第7号 介護職員処遇改善加算の継続、拡充の国への意見書提出を求める陳情	趣旨了承	横浜市保土ヶ谷区岩井町218 神奈川県医療労働組合連合会 執行委員長 土谷 正明
陳情第8号 社会福祉関係の県単独補助制度などの廃止に反対し、継続を求める意見書提出の陳情	趣旨了承	横浜市神奈川区松本町6-45-2-401 全国福祉保育労働組合神奈川県本部 執行委員長 佐藤 正樹

会派 議決一覧表（平成24年第4回定例会）

※議長は表決には加わりません。 各会派賛否 ○…賛成、●…反対

議案番号	議 案 の 件 名	愛 政 (4人) 熊坂弘久議員 小倉議員 鳥羽議員 佐藤茂議員	あいかわ (3人) 馬場議員 鈴木議員 渡辺議員	あすか (2人) 山中議員 小島議員	共 産 (2人) 井上議員 小林議員	公 明 (2人) 井出議員 佐藤りえ議員	支えあう街 ・みんなの会 (2人) 木下議員 熊坂崇徳議員	玉利議員	議決結果
議員提出 第2号	愛川町議会基本条例及び愛川町議政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	可 決
議員提出 第3号	愛川町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	可 決
議員提出 第4号	愛川町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	○	○	○	○	○	○	○	可 決
町長提出 第45号	愛川町防災会議条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	可 決
町長提出 第46号	愛川町災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	可 決
町長提出 第47号	愛川町暴力団排除条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	可 決
町長提出 第48号	愛川町税条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	●	●	○	●	●	可 決
町長提出 第49号	愛川町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	可 決
町長提出 第50号	愛川町企業誘致等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	可 決
町長提出 第51号	愛川町公共下水道使用料条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	●	●	○	●	○	可 決
町長提出 第52号	専決処分の承認について（平成24年度愛川町一般会計補正予算（第2号））	○	○	○	○	○	○	○	可 決
町長提出 第53号	平成24年度愛川町一般会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	可 決
町長提出 第54号	平成24年度愛川町介護保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	可 決
町長提出 第55号	平成24年度愛川町下水道事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	可 決
町長提出 第56号	神奈川県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	可 決
町長提出 第57号	訴えの提起について（町税等差押権取立金請求）	○	○	○	○	○	○	○	可 決
町長提出 第58号	訴えの提起について（国民健康保険税差押権取立金請求）	○	○	○	○	○	○	○	可 決
町長提出 第59号	愛川町証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	可 決
陳 情 第6号	安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善・医師・看護師等の大幅増員の国への意見書提出を求める陳情	●	●	●	○	●	●	●	不 採 択
陳 情 第7号	介護職員処遇改善加算の継続、拡充の国への意見書提出を求める陳情	○	○	○	○	○	○	○	趣旨了承
陳 情 第8号	社会福祉関係の県単補助制度などの廃止に反対し、継続を求める意見書提出の陳情	○	○	○	●	○	○	○	趣旨了承

※陳情第6号については陳情を採択することに対する賛否、陳情第7号・第8号については委員長報告（趣旨了承）に対する賛否です。

【お詫びと訂正】

前号135号5ページの「会派議決一覧表」において、会派「共産党」の賛否の表示に誤りがありましたので、訂正してお詫びいたします。（誤）

議案番号	議 案 の 件 名	共産(2人)井上議員、小林議員
町長提出第34号	平成23年度愛川町一般会計歳入歳出決算の認定について	●
町長提出第36号	平成23年度愛川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	○

(正)

議案番号	議 案 の 件 名	共産(2人)井上議員、小林議員
町長提出第34号	平成23年度愛川町一般会計歳入歳出決算の認定について	○
町長提出第36号	平成23年度愛川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	●



町議会では、町民参加を基本とする開かれた議会を実現するため、インターネットによる議会本会議のライブ中継、録画中継を行っています。

視聴にあたっては、「町議会ホームページ」内の「愛川町議会インターネット中継」の項目をクリックして進んでください。

【ホームページアドレス】
<http://www.town.aikawa-kanagawa.jp/assembly/index.html>

議会審議状況を
ライブ・録画中継

一般質問



町長 町単独での助成については、国や県の動向を注視しながら、すでに助成を実施している県内

国・県の動向注視 情報収集に努める

問 少子化対策として、町独自で不育症治療への助成を早期に導入してほしいが、町長の考えを伺います。

不育症治療の助成 町単独で早期に



井上 博明議員

町長 自然エネルギーの導入促進は、喫緊の課題と認識しています。今後とも住宅用太陽光発電設備の補助事業を継続し、愛川ソーラーパークを中心とした愛川・津久井エリアが次世代エネルギーパークに認定されたことに伴い、自然エネルギーの普及促進に向けた更なる取り組みを推進します。他の質問事項①防災対策について

補助事業を継続 取り組みも推進

問 本町は一般家庭・企業が設置する太陽光発電設備に助成を行っているが、さらなる普及拡大に向けた取り組みを伺います。

太陽光発電設備 さらなる普及拡大

自治体の情報収集に努めるなど、調査をしているところです。

町長 県は今回の指定に際し、土砂災害特別警戒区域21箇所のうち5箇所が区域内に居住する27世帯に対して、当該区域内に該当する旨を個別に通知するとともに、住民説明会を開催し、周知を図ったところです。

区域内に27世帯 説明会を開催

問 土砂災害防止法に基づき基礎調査が県により実施されていますが、特別警戒区域内に住んでいる町民の状況について伺います。

特別警戒区域 住民の状況



小島 総一郎議員



ごみ持ち帰りの啓発（愛川橋付近）

町長 ごみを投棄・放置した場合は、条例により罰せられる旨を記載したのぼり旗を作成し、ゴールデンウィーク前に河川

罰則規定を周知 職員等が回収・分別

問 条例施行後の町の取り組み状況、また10月からごみの分別が始まっているが、河川ごみの分別収集の状況について伺います。

「環境美化条例」 施行後の取り組み

敷等に掲出したほか、防災行政無線による河川美化広報で、ごみの持ち帰りを促すとともに、ごみを投棄・放置した場合は条例により罰せられる旨をアナウンスしました。環境経済部長 河川誘客

が放置したごみは、分別がほとんどされていないので、町の職員等がそのまま回収し、美化プラントで分別をするというような状況です。他の質問事項なし

菅原小学校の耐震補強工事



熊坂 弘久議員

問

菅原小学校の耐震補強工事は予定通り進捗したのか、問題点はなかったのか伺います。

工事は問題なく予定どおり完了

町長 工事は学校側と十分な協議をしながら実施し、仮設工事や壁等の解体撤去、12箇所のブレースの設置、26箇所のスリット施工など、校舎及び屋内運動場の補強を行いました。

また、非構造部材の点検を実施し、照明等の落下防止措置も行いました。



菅原小学校の耐震補強

災害時要援護者への対応

問

災害時の要援護者への対応についてはどのように考え、どのような点に力を入れていくのか伺います。

支援制度の創設
マニュアルを配付

町長 災害時要援護者へ適切な支援ができる体制の確立や業務継続計画による行政機能の確保が重要だと認識しています。

また、地域で行政と連携した要援護者の状況把握

握、地域住民による支援体制づくりなど、要援護者の特性に応じた支援が必要で、本人と家族だけでは避難できない方や障害のある方に対してセーフティネットを構築し、

平成22年には要援護者避難支援制度を創設、平成23年には支援マニュアルを製作配付しました。

今後、ハード、ソフト両面で充実強化に努めてまいります。

他の質問事項①生活保護について

F M 放送局 立ち上げの考え



渡辺 基議員

問

長野県東御市では、市が主体となつてコミュニティFM放送局を立ち上げていますが、本町の考えを伺います。

町主体は困難
外部からの声なし

町長 聴取者は多種多様な番組を望む一方、番組制作費用を賄う収入源が限られている状況を考慮すると、町主体で放送局を立ち上げることは難しいものと考えています。

総務部長 民間企業やNPO団体等外部からの設立の声も現在ありません。

消防団員サポート事業

問

甲府市が実施している消防団員サポート事業を本町で展開する考えについて伺います。

県内の動向注視
今後の研究課題

町長 この事業は、優遇措置を受けられる団員と家族にメリットがあり、

サポート事業所側では、住民からの信頼を得られる制度ですが、導入している市町村の実施状況や効果等を調査するとともに、県内市町村の動向も注視する必要があることから、今後の研究課題としたいと考えています。

他の質問事項①高齢者福祉対策について



長野県東御市のコミュニティFM放送局

**学校含めた13施設
本年度中に切替え**

町長 小・中学校も含めた13施設が最大需要電力などの導入条件に合致します。現在、導入に向けたスケジュールの策定などの契約準備を進めており、本年度中に購入先を東京電力からPPSに切り替えてまいります。

問 以前から要請している学校施設も含めた公共施設へのPPS（特定規模電気事業者）導入について、進捗状況を伺います。

公共施設へのPPS 導入の進捗状況



小倉 英嗣議員



角田大橋交差点付近

安全対策上は重要 2箇所整備後努力

町長 車道の拡幅改良

安全対策上は重要
2箇所整備後努力

他の質問事項①クマ・イノシシ等による農作物被害について

問 県道54号線から角田大橋に左折する車が、大木化した樹木で見通しが悪いために事故が発生しています。そこで、木の伐採と車道の川側への拡幅及び角田大橋からせせらぎの間の歩道整備の進捗状況を伺います。

「県道54号線」 角田大橋付近の車歩道整備

は、一部が河川区域であることや急峻な傾斜地であることなどから課題が多いですが、安全対策上重要と認識しています。また、歩道整備については、平山坂下交差点の改良と旧林床屋前の歩道整備後に着手できるように努力すると厚木土木事務所から聞いています。

**協会・育成会へ助成
NPO法人の開設**

町長 身体障害者福祉協会及び手をつなぐ育成会に対して運営費の助成を行い、団体活動の支援による障がい者同士の交流や社会参加の促進などに努めています。

さらに、NPO法人設立の相談を受け、3件の事業所が開設しました。

問 障害者福祉計画では、町内の障がい者団体、保護者に対する育成をうたっているが、進捗状況について伺います。

障害者福祉計画 団体等の育成状況



小林 敬子議員

**県施設の移譲等
補助金見直し検討**

町長 県立あいかわ公園は移譲を含めた検討、愛川ふれあいの村は集約化を含めた検討が必要な施設として位置付け、全ての補助金、負担金はゼロ

問 県は財政危機を理由に県有施設の見直し、市町村への単独補助金を削減・縮小する計画ですが、町はどこまで把握しているのか伺います。

「神奈川県緊急財政対策」 単独補助金削減・縮小 町は

ベースで検証し、廃止・削減を含めた見直しを検討することとしています。個別的观点から見直しを検討する補助金では、小児医療費助成事業補助金や重度障害者医療費給付補助事業補助金などの5件です。

見直しは、本町の財政並びに町民生活にも影響を及ぼすと考えられるので、町の意見や要望を積極的に発信していきたいと考えています。

他の質問事項①ふるさとまつりについて



県立あいかわ公園

発達障がい児童の認識と現状



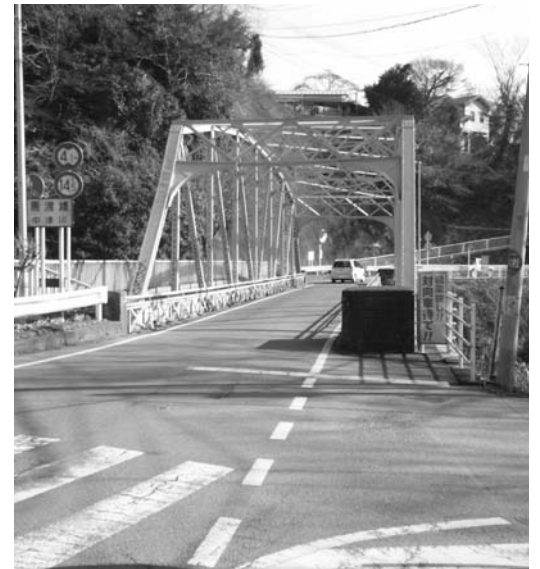
玉利 優議員

問

発達障がいが増加傾向ですが、この障がいの認識及び町内の障がいを持つ児童・生徒の人数について伺います。

状況に応じ対応把握はむずかしい

教育長 発達障がいの定義は発達障害者支援法に基づき、文科省と厚労省の共通認識であり、状況に応じて対応しています。障がい児童の人数は1.2%です。普通学級内の人数は把握していませんが、全国的に見て3%程度と推定しています。



課題の県道整備
(架け替えに向け一定の方向性が出た馬渡橋)

町長二期目の公約達成度

問

任期も残り4分の1となりました。そこで、公約の達成度と残された課題を伺います。

ほぼ実現か着手課題は道路・バス

町長 三期目の成果としては、みんなで守る環境美化のまち条例制定をはじめ、住宅用太陽光発電設備設置補助枠の拡大、ツーリズム推進事業の実施、観光キャラクターの

作成、小児医療費無料化の拡大、保育園の増設などに取り組み、公約はほぼ実現か検討、着手できたものと考えています。

あえて課題をあげれば、県道整備とバス路線の充実で、幹線道路や歩道整備などは県の財政事情により進展していません。また、バス路線も規制緩和でバス会社の裁量権が拡大したことにより、満足とは言えない状況です。他の質問事項なし

脳脊髄液減少症周知の取り組み



井出 一己議員

問

子どもの学校生活やクラブ活動等でも起こる病気です。国は平成24年に先進医療に指定し、治療に保険適用が認められました。この周知について本町の取り組みを伺います。

要因・症状・治療法ホームページに掲載

健康長寿課長 病気の要因や症状、治療法などを町ホームページに掲載し、医療機関等に関する情報も県ホームページなどとリンクさせて、周知していきたいと考えています。

小中学校の猛暑・熱中症対策

問

緑のカーテンや設置済みの扇風機など、その効果の検証方法と今後の対策について伺うとともに、農業用遮光ネットの活用及びミストシャワーの設置を要望します。

扇風機は効果的その他研究課題

町長 扇風機は一定の効果があると思っております。設置要領のミストシャワーは体育の授業や部活

動後のクールダウンなどに活用され、一時的にリフレッシュ効果が得られますが、今後の研究課題といたします。教育総務課長 検証については、児童生徒に確認はしていませんが、現場の教職員から効果を聞いています。

緑のカーテンは教育上の効果がありますが、遮光効果は学校により格差がありました。他の質問事項なし



教室に設置された扇風機 (愛川東中学校)

町長 通学路の安全対策は重要課題として位置づけ、通学路のカラー舗装化を重点的に実施しており、現在まで11箇所施工しています。今後とも児童生徒の安全確保に向け取り組んでまいります。

カラー舗装化実施 現在11箇所施工済



半原小学校周辺の通学路

問 ある自治体では、通学路安全対策連絡協議会を設置し、子どもたちの通学を第一に考え、グリーンベルトを設けていますが、本町の考えを伺います。

通学路の安全対策 グリーンベルトは



木下 眞樹子議員

事業所フェアへ補助 有効な支援策を研究

町長 平成20年度からは各事業所の商品や事業内

問 町には製造業の企業が沢山あり、名の知れたイベントにブースを設置し、製品の良さとオンラインワンを競い合っていますが、ブースの設置費用を助成できないか伺います。

ブース設置費用の助成

容を広くPRする「事業所フェア」に対する補助を実施しています。今後とも各企業の事業への出店などについて紹介し、積極的に活用していただくよう努めるとともに、地元企業の活性化につながる有効な支援策を各団体と密接に連携し、研究してまいります。

町長 来年度実施する協働事業の応募状況は、協議が整った提案が4件で、協働事業審査会において、公開ヒアリングと最終審査が行われたところです。予算計上の必要があるものは25年度に反映させていきます。

協働事業の応募 調整済提案4件

問 町では、協働事業提案制度をはじめ、住民による公益活動を推進していますが、住民参画の進捗状況及び今後の考え方について伺います。

住民の公益活動 参画の進捗状況



佐藤 茂議員

町長 毎月3回の道路パトロールを行い、樹木などの危険箇所や道路の損

月3回パトロール 各学校で下校指導

問 最近の気象変動や山林管理の不備などが原因と思われる倒木及び斜面の崩壊の危険性が見られます。そこで、町道の危険箇所の確認及び通学路の危険箇所について伺います。

「道路の安全管理」 危険箇所の確認



傷状況などを確認しており、支障がある場合は、所有者に伐採などを依頼するとともに、町広報紙などを通じて、道路に張り出した樹木の伐採などの周知に努めています。また、通学路の危険箇所の把握については、各学校において下校指導の一環として、教職員が児童生徒とともに実際に通学路を歩き、危険箇所の確認に努めています。他の質問事項なし

町長 本町では、昨年度から上溝以西への延伸に向けた調査に取り組んでいます。また、調査研究と併せて、延伸実現に向けた要望活動も行っているところです。

上溝以西への調査 要望活動を実施

問 相模原市、厚木市、本町、清川村で小田急多摩線の延伸に関する連絡会を設立し、本町、厚木方面への延伸に向けた検討をしていますが、本町の取り組みについて伺います。

小田急多摩線 延伸の取り組み



熊坂 崇徳議員



町道中津114号線（菅原小学校付近）

警戒標識などの設置 安全整備に努める

町長 この区間の全線で最高速度40kmの制限と駐

問 町道中津114号線の中屋酒店前交差点から内陸工業団地外周西5丁目までは、3箇所しか横断歩道がなく、小中学生の通学には大変危険な箇所となっていますが、この区間の安全対策について伺います。

車禁止の規制をしているほか、信号機や横断歩道停止線を設置しています。また、通学路の警戒標識をはじめ、スクールゾーン路面標示、道路反射鏡、自発光式交差点鎮の設置のほか、中央線や外側線などの区画線を設置するとともに、歩行者、横断歩道に関する注意看板を設置するなど、様々な交通安全施設の整備に努めてきたところです。他の質問事項なし

「町道中津114号線」 通学路の安全対策

減災事業債の対象事業である「消防救急デジタル無線共通波整備事業」及び「消防救急デジタル無線活動波整備事業」の償

答 平成23年度の課税実績をもとに試算すると、増収分は単年度で約1千万円、10年間でおよそ1億円となります。

しかしながら、使用料収入で賄うことができない部分は一般会計からの繰入金により補っている状況です。このような状況を踏まえ、下水道財政の健全化を図るため、受益者負担の原則に基づき、使用者の皆さんに応分の負担をお願いするものです。

問 本町の防災対策に要する費用の財源を確保するため、愛川町税条例を一部改正し、個人町民税の均等割を500円増額しますが、増収の総額と具体的な防災対策の内容について伺います。

答 公共下水道事業については、公営企業として、その事業に伴う使用料収入によって経費を賄い、事業を継続していく独立採算制を原則として運営するものとされています。収入で賄うことができない部分は一般会計からの繰入金により補っている状況です。このような状況を踏まえ、下水道財政の健全化を図るため、受益者負担の原則に基づき、使用者の皆さんに応分の負担をお願いするものです。

鳥羽 清議員

本会議4日目は、7人の議員が個人総括質疑を行いましたので、一部の質疑内容を紹介します。

総括質疑

還金に充当します。

問 愛川町公共下水道使用料条例の一部改正による公共下水道使用料の改

定についてですが、平均8%の値上げといえど、家計に大きな影響を与えたいと思います。考えを伺います。

平成24年11月22日（木）



議員研修

神奈川県町村
議会議員研修会

講師

政治ジャーナリスト

末延正吉氏

演題

「解散政局と政界再編を読む」

意見交換会を開催

議会では、町議会基本条例に基づき、「広く町民の声を聴く議会」「町民とともに歩む議会」「町民参加を基本とする開かれた議会」を目指し、昨年に引き続き、町民と議会との意見交換会を次の日程で開催しますので、是非ご参加ください。

全般的についての意見交換を行います。

日時及び場所

・5月14日(火)

午後7時から

中津公民館(3階)フレイム

・5月15日(水)

午後7時から

文化会館(3階)会議室

・5月16日(木)

午後7時から

半原公民館(体育室)

当日は、3月定例会における各常任委員会の審査報告を行った後、町政

ご参加ください。

当日は、3月定例会における各常任委員会の審査報告を行った後、町政

ご参加ください。



昨年度実施した会場の様子(中津公民館)

常任委員会1月所管事務調査

地方分権の進展に伴い、

行政が行う事務が専門かつ複雑化するなか、各常任委員会が所管する事務

事業について調査するため、次のとおり所管事務調査を実施しました。

地方分権の進展に伴い、行政が行う事務が専門かつ複雑化するなか、各常任委員会が所管する事務事業について調査するため、次のとおり所管事務調査を実施しました。

地方分権の進展に伴い、行政が行う事務が専門かつ複雑化するなか、各常任委員会が所管する事務事業について調査するため、次のとおり所管事務調査を実施しました。

地方分権の進展に伴い、行政が行う事務が専門かつ複雑化するなか、各常任委員会が所管する事務事業について調査するため、次のとおり所管事務調査を実施しました。

地方分権の進展に伴い、行政が行う事務が専門かつ複雑化するなか、各常任委員会が所管する事務事業について調査するため、次のとおり所管事務調査を実施しました。

地方分権の進展に伴い、行政が行う事務が専門かつ複雑化するなか、各常任委員会が所管する事務事業について調査するため、次のとおり所管事務調査を実施しました。

地方分権の進展に伴い、行政が行う事務が専門かつ複雑化するなか、各常任委員会が所管する事務事業について調査するため、次のとおり所管事務調査を実施しました。

地方分権の進展に伴い、行政が行う事務が専門かつ複雑化するなか、各常任委員会が所管する事務事業について調査するため、次のとおり所管事務調査を実施しました。

地方分権の進展に伴い、行政が行う事務が専門かつ複雑化するなか、各常任委員会が所管する事務事業について調査するため、次のとおり所管事務調査を実施しました。

地方分権の進展に伴い、行政が行う事務が専門かつ複雑化するなか、各常任委員会が所管する事務事業について調査するため、次のとおり所管事務調査を実施しました。

地方分権の進展に伴い、行政が行う事務が専門かつ複雑化するなか、各常任委員会が所管する事務事業について調査するため、次のとおり所管事務調査を実施しました。

地方分権の進展に伴い、行政が行う事務が専門かつ複雑化するなか、各常任委員会が所管する事務事業について調査するため、次のとおり所管事務調査を実施しました。

地方分権の進展に伴い、行政が行う事務が専門かつ複雑化するなか、各常任委員会が所管する事務事業について調査するため、次のとおり所管事務調査を実施しました。

地方分権の進展に伴い、行政が行う事務が専門かつ複雑化するなか、各常任委員会が所管する事務事業について調査するため、次のとおり所管事務調査を実施しました。

地方分権の進展に伴い、行政が行う事務が専門かつ複雑化するなか、各常任委員会が所管する事務事業について調査するため、次のとおり所管事務調査を実施しました。

地方分権の進展に伴い、行政が行う事務が専門かつ複雑化するなか、各常任委員会が所管する事務事業について調査するため、次のとおり所管事務調査を実施しました。

地方分権の進展に伴い、行政が行う事務が専門かつ複雑化するなか、各常任委員会が所管する事務事業について調査するため、次のとおり所管事務調査を実施しました。

地方分権の進展に伴い、行政が行う事務が専門かつ複雑化するなか、各常任委員会が所管する事務事業について調査するため、次のとおり所管事務調査を実施しました。

地方分権の進展に伴い、行政が行う事務が専門かつ複雑化するなか、各常任委員会が所管する事務事業について調査するため、次のとおり所管事務調査を実施しました。

地方分権の進展に伴い、行政が行う事務が専門かつ複雑化するなか、各常任委員会が所管する事務事業について調査するため、次のとおり所管事務調査を実施しました。

地方分権の進展に伴い、行政が行う事務が専門かつ複雑化するなか、各常任委員会が所管する事務事業について調査するため、次のとおり所管事務調査を実施しました。

地方分権の進展に伴い、行政が行う事務が専門かつ複雑化するなか、各常任委員会が所管する事務事業について調査するため、次のとおり所管事務調査を実施しました。

地方分権の進展に伴い、行政が行う事務が専門かつ複雑化するなか、各常任委員会が所管する事務事業について調査するため、次のとおり所管事務調査を実施しました。

地方分権の進展に伴い、行政が行う事務が専門かつ複雑化するなか、各常任委員会が所管する事務事業について調査するため、次のとおり所管事務調査を実施しました。

地方分権の進展に伴い、行政が行う事務が専門かつ複雑化するなか、各常任委員会が所管する事務事業について調査するため、次のとおり所管事務調査を実施しました。



第1号公園トリム広場整備工事

総務建設常任委員会

現地調査

○新保健センター建設工事について

○中津工業団地第1号公園トリム広場整備工事について

○中津3148号線舗装工事について

○愛川ソーラー観光広場整備事業について

○愛川ソーラー観光広場整備事業について

○愛川ソーラー観光広場整備事業について

○愛川ソーラー観光広場整備事業について

○愛川ソーラー観光広場整備事業について

○愛川ソーラー観光広場整備事業について

議会だより

表紙写真を募集

愛川町議会では、「あいかわ議会だより」の表紙写真を募集しています。

町内の風景・風物など

季節の写真、子どもが遊ぶ姿や元気な赤ちゃんの写真など、あなたの写真で表紙を飾りませんか。

■応募資格 町内在住または在勤の方

■作品規格 撮影者自身に著作権のある未発表のオリジナル作品で、縦・横どちらでも結構です。

データの場場合は、500万画素以上でjpg形式・プリントの場合は、2Lサイズ以上

■応募方法 撮影者の住所、氏名、電話番号、撮影場所、撮影年月日、作品の名前、その説明を添えて、データの場場合は電子メールで、プリント写真の場合は郵送でお送りください。(随時受付)

【電子メールアドレス】 gikai@town.aikawa.kanagawa.jp

【郵便送付先住所】 〒243-0392 愛川町角田251-1 愛川町役場議会事務局宛

■注意事項 ・人物が特定できる場合は、本人の承諾を得てください。

・応募作品は原則として返却しません。

・編集上、写真をトリミングする場合があります。

・採用された写真の著作権は、町に帰属します。

・採用された写真は、応募者の氏名を表紙に掲載します。掲載を希望しない場合は応募の際に「氏名の掲載は辞退します」などと明記してください。

・採用者への謝礼はありません。

愛川ソーラー 観光広場整備事業

現在、神奈川県企業庁では、半原の旧県警グラウンド跡地にメガソーラー施設として「愛川ソーラーパーク」を整備しており、本年4月に完成予定となっています。

町では、当該施設に隣接する町有地を「愛川ソーラー観光広場」として整備することとし、本定例会において、全会一致で可決された一般会計補正予算に整備事業費を計上しました。

本会議での当該整備事業に関する総括質疑の内容を紹介いたします。

問 愛川ソーラー観光広場整備事業の詳細及び広場施設の活用方法について伺います。

答 主な整備施設は、広場の南側にトイレ1棟約16㎡と手洗いを1基、北



整備中の県メガソーラー施設に隣接する
愛川ソーラー観光広場整備予定地

側に幅3㎡、長さ5㎡、高さ2.65㎡のパーゴラ（日よけ棚）1基とテール1基、観光広場と県のソーラーパークをつなぐ通路用門扉4㎡1基、また、コンクリートブロック積み22㎡と転落防止用フェンス10㎡を整備します。

広場、施設の活用方法については、トイレや水道などを整備し、県のソーラーパークを訪れる方へ利便供与を図るとともに、県のソーラーパーク敷地内に確保する駐車場の不足が生じた場合の準備駐車場として活用する方向で考えています。

傍聴者アンケートの結果

議会だより・議会に関する

平成24年3月から4回の議会定例会を傍聴された方々に「議会だより」についてアンケートをお願いし、延べ64人の方から貴重なご意見をいただきました。

何ですか

※以下、複数回答あり

①可決議案の内容 26人

②一般質問 31人

③総括質疑 4人

④討論 3人

⑤町民の声 18人

今後、アンケート結果をもとに「議会だより」の内容や紙面などを改善し、さらに町民の方に親しまれる広報として充実を図っていきます。

■紙面のレイアウト（構成）について

①読みやすい 17人

②普通 41人

③読みづらい 1人

■読まない理由を挙げてください

①内容が難しすぎる 0人

②用語・表現が難しすぎる 1人

③活字が多すぎる 3人

■掲載してほしい内容

・一般質問をもう少し掲載してほしい。

・町民の議会要望に対する質疑等を掲載してほしい。

・議事が町民の身近になるような発信をしてほしい。

・町おこしの取り組みについて掲載してほしい。

・質疑の方式を一問一答方式に変更したことは傍聴者にとっても分かりやすくよかった。

・予算が厳しいことは理解していますが、町独自の経済対策についてのテーマがなかったのが残念です。

・身近な質問も必要だが愛川町の将来的なビジョンについての質問をしてほしい。

・行政側の答弁から町政の限界と工夫が見てとれました。

①ほぼ全て 52人

②一部だけ 8人

・同一の課題を複数の議員が取り上げているので、重複の無駄を省くよう強く要望します。

■最も関心がある記事は

先進地行政視察報告

総務建設常任委員会

総務建設常任委員会では、平成24年10月17日及び18日の2日間、県外行政視察を実施しました。

視察場所と視察内容は次のとおりです。

長野県下伊那郡豊丘村
「住宅リフォーム制度」

豊丘村では、村内業者の活性化及び住民の生活環境の向上を目的として、平成23年度から「豊丘村地域産業活性化緊急助成金（通称「リフォーム助成金」事業）を実施しています。

平成23年度では、20万円以上のリフォーム工事を対象に工事費の4分の1（上限20万円）を助成し、申請件数は344件、総工事金額は約3億2千399万円、総助成金額は約5千257万円の実績となっています。

平成24年度は、4万円以上の工事を対象に工事費の4分の1（上限10万円）を助成することとし、助成金は、村内の加盟店でのみ使用できる商品券により支払っています。

「役場庁舎建設事業」

豊丘村では、村民多数の改築促進の声を受け、平成7年に新庁舎の位置を議会で決定して以来、建設準備会や建設委員会の検討を経て、平成8年9月に建築工事に着手し、平成10年3月に新庁舎が完成しました。

新庁舎の基本テーマは、住民が気軽に利用でき、生活に密着したタウンホールとしての機能を備え、



豊丘村役場での視察の様子

誰でも優しく迎え入れ、村民の心のシンボルとなる庁舎としています。

新庁舎の敷地面積は1万9千㎡、構造は鉄筋コンクリート造（地上2階地下1階）、延床面積は4千618㎡、総事業費は20億6千116万4千円で、事業費は基金と一般財源ですべて賄っています。

長野県飯田市

「環境モデル都市の実現に向けた取り組み」

飯田市は、平成21年に、国から「環境モデル都市（低炭素社会を実現するため、温室効果ガス排出量の大幅削減などの高い目標を掲げ、先駆的な取り組みにチャレンジする都市）」に選定され、市内の多様な主体による協働の取り組みを行うことにより、環境と地域経済の活性化を推進しています。

温室効果ガスの削減目標は、2005年比で、2030年に40～50%、2050年に70%として

おり、主な取り組みとしては、「おひさま進歩エネルギー1棟」（市民出資ファンドなどを活用した民間企業）が実施している初期投資ゼロ円で太陽光パネルを設置する「おひさまゼロ円システム（太陽光発電システム）」を推進するとともに、中部電力㈱との共同事業により「メガソーラーいいだ」を整備し、再生可能エネルギーの普及促進に力を注いでいます。

「議会における事務事業評価及び議会報告会」

飯田市議会では、市の施策や事業を調査・検討し、「縮小」「廃止」「見直し」「改善」などの方向性について意見を述べるとともに、市長へ提言を行い、評価の結果を次の年度の予算に反映させる取り組みを行っています。

この取り組みは平成20年度から行っており、本年度は4つの常任委員会ごとに53事業について評価を実施し、市長に提言



メガソーラーいいだ

を行うとともに、評価結果の予算への反映状況について執行部から説明を受け、その結果を確認しています。

また、議会報告会については、飯田市自治基本条例に基づき、平成20年度から実施しているもので、本年度は「市民の声が反映できるまちを目指して」をテーマとして、市内6ブロックで開催しています。

内容については、第1部が各常任委員会からの審査報告、第2部は分科会方式による意見交換を行っています。

各常任委員会県外

教育民生常任委員会

教育民生常任委員会では、平成24年10月22日及び23日の2日間、県外行政視察を実施しました。

視察場所と視察内容は次のとおりです。

愛知県犬山市

「学びの学校づくり」

犬山市では、地方からの教育改革を掲げ、「犬山の子は犬山が育てる」という教育理念のもと、生涯にわたって自ら学び続ける人づくりをねらいとして、学校教育、社会教育、歴史まちづくりそれぞれの分野で、「学びの心を育み」「学びを深め」「学びを広げ」とともに、それらを有機的につなげ、幅広く厚みと深みのある施策「学びの学校づくり」を次のとおり展開しています。

①市独自で学級増

学校給食を民間委託化し、浮いた財源で市費非常勤講師を増員するなど、

目指す教育理念に沿った行政改革、財源配分がなされています。

②少人数授業

市費の非常勤講師を配置し、適切な人数による集団学習や教師が複数で役割を分担するなど、教師と子どもたち個々が接する時間を増やすことにより、きめ細やかな指導を行っています。

③目の前の子どもに合った教材の提供

各科目の副教本では、身近な素材として犬山の地層や木曾川の地理、犬山の伝統や文化、歴史な



犬山市役所での視察の様子

どをふんだんに掲載しています。

④二学期制

平成16年に導入した二学期制のもと、ゆとりと授業時数の確保を徹底し、絶対評価による的確な指導を行っています。

⑤教職員の研修体制

授業を公開・参観し、教師が互いに学び合う場を促進するとともに、校長会等が企画運営する授業改善交流会において、情報の共有化を図っています。

愛知県日進市

「障がい者総合支援」

日進市では、障害者自立支援法を根拠とする「第3期日進市障害者福祉計画」を昨年3月に策定し、前期計画の基本理念である「地域で共に暮らすまちづくり、自分らしい生き方が選択できる差別のないまちづくり」を引き継ぎ、障がいの有無にかかわらず住み慣れた地域で家族や仲間とともに、いつまでも安心して暮らせるまちを目指して、包括的な障がい者福祉行政を推進しています。

計画推進の重要な柱として、障がいのある子どもへ支援を行う「子ども発達支援センター」と、障がいの者の総合相談窓口である「地域生活支援センター」を一つの施設内に併設し、障がい者福祉行政の中核的機関として「障害者福祉センター」を昨年4月に開所し、さらなる計画の推進・展開を図っています。

障害者福祉センター

「発達障がい」や「身体障がい」をもった子どもたちに早期の療育を行うことを目的とした「子ども発達支援センターすくすく園」と障がいの者の



「子ども発達支援センターすくすく園」の視察

社会参加促進を図るための相談支援事業を総合的に担う「地域生活支援センター」だけのやま」を併設した複合施設であり、子どもから老人まで一体的な支援を行う施設として整備されています。

施設の概要としては、敷地面積が3,332.4㎡、延床面積は995㎡、総工費は2億2,654万8,000円で、運営主体は日進市社会福祉協議会が指定管理者として運営しています。

町民の声

「介護」



かこい 団 翼 さん

(中津在住)

私の祖父母は介護の認定を受けています。祖父は2級、祖母は4級です。祖父は自分では何もできません。全部祖母や家族の人たちが介護をしています。祖母は少し認知症を患っています。特に大変なのは叔母です。祖父のトイレ、食事、ベッドでの寝起きの世話をしています。そして叔母は祖父母の面倒を見るために介護士の資格を取

りました。祖父に負担のかからないような介護をしたいたるところで言っていました。祖父母が朝起きた時から寝るまでの介護をしているため、介護疲れが出ないよう1週間のうち3日間だけデイサービスに出かけてもらっているそうです。私は祖父をベッドから車いすへの移動を2、3回しただけで腰が痛くなりました。だから祖父の

抱き方を叔母に教わり少し楽になった気がします。母も「勉強になった」「自分の体にも負担が少しなくなっただけ、スムーズに父親を移動できた」と喜んでいました。介護用品も認定度合によって負担金が違うそうなので、金銭的に助かっていると言っていました。私も母もなるべく叔母を手伝えるように時間を作りたいと思っています。

編集後記

新年を迎えるたびに「今年はいい年を」と願うものです。

巳年の今年は脱皮を繰り返すへびにあやかつて、長いデフレ不況からの脱出を願う声が多く聞かれます。

さて、議会だより編集委員会では、皆さんに手に取って読んでいただけるような紙面づくりを目指し、改善に取り組んでいます。

今回は表紙を飾る写真を全画面にしましたが、いかがでしょうか。感想をお寄せください。

議会だより編集委員会

委員長 小林 敬子
副委員長 渡辺 基
委員 玉利 優
委員 佐藤 りえ
委員 熊坂 崇徳
委員 佐藤 茂
委員 馬場 司
委員 鳥羽 清

次回定例会

次回、3月定例会は下表のとおりです。会議はいつでも午前9時から開会します。また、本定例会の運営を協議する議会運営委員会は、2月20日(水)に開催予定です。

日程が変更になる場合もありますので、詳細は議会事務局にお問い合わせください。町ホームページでもご覧になれます。

平成25年 第1回定例会日程 (予定)

月	日	曜	会 議 名
3	1	金	本会議 (施政方針・提出議案の説明)
	4	月	本会議 (一般質問)
	5	火	本会議 (一般質問)
	11	月	本会議 (個人総括質疑)
	12	火	本会議 (会派代表質問)
	13	水	総務建設常任委員会、教育民生常任委員会
	14	木	総務建設常任委員会
	15	金	教育民生常任委員会
	18	月	総務建設常任委員会
	19	火	教育民生常任委員会
	22	金	総務建設常任委員会
	27	水	本会議 (委員長報告・討論・採決)
	28	木	予備日

ご覧ください 会議録

議会だよりは、紙面の都合により、発言の一部を掲載しています。

詳しくは、下記の町公共施設に備え付けてある「会議録」をご覧ください。

なお、12月定例会の会議録は、3月中には備え付けができる予定です。

また、町議会のホームページで平成11年以降の会議録がご覧になれます。

施設設置録議会

- 役場町政情報コーナー
- 半原出張所
- 中津出張所
- 福祉センター
- 文化会館図書館
- 農村環境改善センター
- 半原公民館
- 中津公民館

議会だよりは、録音ボランティアグループ「かえでの会」のご協力により、視覚障がい者用に音声テープ化されています。ご希望の方は、社会福祉協議会にご連絡ください。

(内線3792)